

平成22年度事業計画

危険物保安技術協会は、昭和49年に発生した瀬戸内海への重油流出事故を契機に、屋外タンク貯蔵所の安全に係る技術審査等について市町村からの委託を受けて、公正、中立の立場から技術的な審査を行う専門的な審査機関として昭和51年に設立されました。

爾来、石油等の危険物を貯蔵する屋外タンク貯蔵所の審査をはじめ、協会が有する専門知識、技術、経験を活用して、危険物施設等の安全性に係る技術援助及び性能評価、運搬容器等の試験確認、調査研究、講習会等の開催、さらには事故情報等の提供など、多様なかつ広範にわたる各種業務の展開に取り組んできました。今後も、30年余にわたり培ってきた信頼と技術を基に、業務を効率的かつ適確に実施することにより、事故の防止、安全の確保を図り、地域の安心・安全に貢献していきます。

平成22年度の事業環境は、屋外タンク貯蔵所の審査に係る審査受託料の引き下げなどから、厳しい状況が想定されますが、様々な業務効率化等を推進しつつ、以下の基本方針に沿って事業を実施します。

I 基本方針

確かな技術とデータに基づき国民の安心安全を守ります。

消防法に基づき、危険物の屋外タンク貯蔵所の基礎・地盤、タンク本体について設計・保安審査等を行い、設置からその後の維持管理に至るまで、公正・中立な立場で、その安全性をチェックするとともに、審査等業務を通じ蓄積した検査・補修等の履歴に係るデータベースを活用し、迅速的確に業務を進めます。

また、事業所からの要請に基づき、屋外タンク貯蔵所をはじめとした危険物施設に関し、十分に解明されていない事項について、積み上げてきた知識・経験を活用し技術的な援助を行い、事業所の自発的な意欲に応えるべく新たな安全技術の実現化に努めます。

さらに、国民生活に身近な危険物運搬容器やガソリンスタンドの計量機などの品質確保のため、試験・確認(認証)業務を実施していますが、試買テストや立入調査の充実など品質確保の徹底を図ります。

事業所の自主保安体制確立のための支援の充実を図ります。

危険物等の保安には、事業所の自主保安体制の確保が重要であり、事業者の自主保安への取り組みを支援するため、事故の原因及び教訓の共有や屋外タンク貯蔵所に係る最新情報を提供するため、「危険物事故事例セミナー」や「屋外タンク実務担当者講習会」等の充実を図ります。

また、これまで、危険物事故事例等については、情報の収集・分析を行いデータベース化し、消防機関や事業所に情報提供していますが、利便性をさらに高めるため、事故事例件数や内容の充実を図るとともに過去の事故データの集計・分析を可能とするシステムや危険物関連法令・用語の検索が容易にできるシステムの導入を図り、危険物総合情報システムとして構築し、多くの方に情報提供できるよう、ニーズに応えた質の高いサービスを提供します。

危険物施設のさらなる安全性向上を図ります。

危険物施設の事故の再発防止のため、国をはじめ関係機関において各種の調査研究が行われており、最近では、十勝沖地震による大型石油タンク火災を教訓に行われた、地震時における浮き屋根の挙動に関する調査研究に加え、沈下事故が頻繁に発生している屋外貯蔵タンクの内部浮き蓋の安全性に係る調査研究などを受託していますが、危険物施設の事故防止のため、広く危険物等の安全確保に関して蓄積した知識、経験及び技術を最大限に活用して各種の調査研究に取り組みます。

国民への危険物・危険物施設の安全対策に関する情報提供の充実を図ります。

普段接する機会の少ない危険物・危険物施設の安全性がどのように確保されているかなど、生活を豊かにし必要不可欠な反面、取扱いを誤ると大きな災害・事故に繋がる危険物等に関する情報をホームページや相談窓口などを活用し広く国民に提供します。

事務の一層の合理化、効率化に努めます。

人員配置の見直しなど組織と業務全体のさらなる合理化、効率化に努めます。

II 事業計画

1 特定屋外タンク貯蔵所等に係る受託審査

消防法の規定による市町村長等の委託に基づく特定屋外タンクの審査件数は、前年度予算対比36基減の1,244基と見込みました。また、準特定屋外タンク(容量が500kl以上1,000kl未満の屋外タンク)の審査件数は、前年度予算対比21基増の91基と見込みました。

審査区分ごとの基数内訳は、以下の表のとおりです。

(単位:基)

区 分	平成22年度 予 算	平成21年度 予 算	差 引 増 減
特定屋外タンク	1,244	1,280	△36
内			
設置審査	27	30	△3
変更審査	946	959	△13
訳保安審査	271	291	△20
準特定屋外タンク	91	70	21

2 技術援助

屋外タンク貯蔵所の審査業務等を通じて培ってきた豊富なノウハウを活かし、事業者等の求めに応じて、危険物等の保安対策に係る、次のような専門技術的な課題について、支援を行います。

- (1) 特定屋外貯蔵タンクの開放周期の個別延長に関する技術援助や浮き屋根の安全性に関する技術援助
- (2) 特定屋外貯蔵タンク及び準特定屋外貯蔵タンクに係る基礎・地盤やタンク本体の安全性に関する技術援助
- (3) その他、事業者が市町村長等の指導に従って行う、安全確保のための措置についての技術援助をはじめ、危険物等の貯蔵、取扱い又は運搬の安全に関する幅広い範囲の技術援助

3 性能評価等

危険物等の保安に係る技術進歩等に的確に対応しながら、新技術・新手法を活用した保安対策のレベルアップを支援するため、次の事項について、性能評価等の業務を行います。

- (1) 消防法令に定める技術上の基準等において明確な判断基準が定められていない又は技術上の基準等と同等以上の性能を有することが必ずしも明確に判断できない危険物関連設備等の性能評価
- (2) 石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所に備え付ける大型化学消防車等の評価
- (3) その他、給油取扱所等での移動タンク貯蔵所からの荷卸しに関し危険物取扱者が単独で荷卸しする仕組み等の評価

4 試験確認等

- (1) 危険物等に係る事故の発生を防止するため、危険物の運搬容器や危険物等を取り扱う設備、機器の構造、性能等が所定の技術上の基準に適合しているかどうかについて、次の品目等について、事業者の申請に基づき各種の試験を行い、確認（認証）をする業務を行います。この確認（認証）により、消防機関における許可等事務の合理化や使用者等における安全性の容易な確認に資することができます。

- ①危険物運搬容器
- ②少量危険物タンク
- ③二重殻タンク
- ④固定給油設備及び固定注油設備
- ⑤油中ポンプ設備
- ⑥セルフサービス方式の給油取扱所に設置される泡消火設備
- ⑦過剰注入防止設備
- ⑧デジタル表示超音波厚さ計
- ⑨屋外貯蔵タンクの内部コーティング用塗料等
- ⑩防油堤目地部補強材
- ⑪放電加工機
- ⑫ナトリウム・硫黄電池 など

- (2) また、危険物等性状確認試験の受託や危険物データベース登録確認書の交付を行います。

5 調査研究

長年にわたり培ってきた豊富かつ専門的なノウハウを駆使し、これまで、危険物等の保安の確保・向上に資する各種の調査研究を実施し、各種の施策への

反映、消防機関における保安指導や事業所等における保安業務の指針等に活用されており。また、危険物等の安全対策上、特に重要な課題については、危険物の安全確保の一翼を担う専門機関として、これまで蓄積した知識、経験及び技術を最大限に活用し、自主研究として積極的に取り組みます。

平成22年度は、SF二重殻タンクの事故発生防止対策のための調査研究をはじめ、危険物等の貯蔵、取扱い又は運搬の安全に関する調査研究、危険物施設等の火災・流出事故の統計分析手法（特に、事故原因の背後に潜むヒューマンファクターズ等の要因分析をするなど）の開発などを行います。

6 講習会等の開催

受講者のニーズにより応えるため、一部事業を整理し、次のとおり、セミナー・講習会を開催します。

- ①危険物保安技術講習会
- ②危険物事故事例セミナー
- ③屋外タンク実務担当者講習会
- ④危険物事故防止対策等セミナー
- ⑤各種保安技術専門講習会
 - ア コーティング上からのタンク底部板厚測定講習会
 - イ 屋外貯蔵タンクのコーティング管理技術者講習会
 - ウ 防災管理者・副防災管理者研修会
 - エ 屋外タンク貯蔵所の泡消火設備の一体的な点検に関する講習会
 - オ 大容量泡放射システム統括指揮者講習会

7 危険物等の保安技術に関する情報の収集・提供

以下のとおり、危険物等の情報収集や提供を行います。

- (1) 危険物総合情報システムの構築に向けて、危険物関連法令、事故事例、用語等の検索システムを整備するとともに、事故事例、技術情報等のデータの充実を図ります。
- (2) ホームページを充実し、危険物等の保安技術などに関する幅広い情報を国民等に提供するとともに、灯油用ポリエチレンかんなど国民生活に密着した品目に関する注意事項を記載したパンフレットの作成などを行います。

8 その他

人員配置の見直しなど組織と業務全体のさらなる合理化、効率化に努めます。